

令和4年度 あいけいだより

第2号

祝！創立70周年



創立70周年記念碑

1952年 5月17日 社会福祉法人 愛恵協会は加藤 唯一氏によりこの地
岡崎市舞木町字小井沢9番地2において創立されました。

<沿革>

- 1947年 2月1日 愛恵協会の前身はこの地より南方約4kmの岡崎市山綱町
字扇子山の固有地に山中村営「扇子山収容所」開所
- 1951年 5月30日 財団法人愛恵協会「愛恵園」に名称変更
- 1952年 5月17日 社会福祉事業法制度に伴い社会福祉法人愛恵協会認可

<理念>

創立以来の事業趣旨は引き継がれ、障がい者や生活困窮者等の自立と社会参加
を推進して誰もが自分らしく安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して今日
に至っております。

2022年 8月2日
愛恵協会創立 70周年を記念して

発行：社会福祉法人 愛恵協会 広報・渉外委員会
岡崎市舞木町字小井沢4番地1
TEL(0564)48-2055 FAX(0564)48-5426

法人・部門 事業計画・運営方針振り返り



社会福祉法人
理事 長
愛恵協会
三浦 博幸

今年には法人創立七十周年に当たり、新たな十年に向けての計画推進の年度であり、記念行事、コロナ感染者の日常化等忙しい年でした。そんな中、今年度の事業計画を振り返ってみます。

一、情報通信ツールの活用により組織力の強化に努めます。

ウェブでの会議、研修参加が進みました。課題としては既存のネット活用不足、ホームページへの関心不足があります

二、コロナ対策等、地域の共通課題に積極的に取り組みます。

コロナ対策では、特に居住系は行政との連携のもとに適切な対応が出来ました。道路拡幅については地域に対応委員会設立に関与出来ました。児童の交通立番、山中学区民生・児童委員協議会への参加、山名城址清掃活動への参加継続に加え、道路清掃活動を積極的に行いました。

課題としては、地域交流スペースのシンボルである「なかしば交流スペース」への関わりが少数の職員であることです。

三、地域生活の基盤である居宅支援関連事業の充実に努めます。

生活保護部門、生活訓練部門の数が少ない施設の有効活用を図ることが進みました。課題としては地域移行及び地域生活継続にはチーム力発揮が不十分であり、職員の理解の啓発普及が必要です。



70周年ロゴマーク

四、農業関連事業による社会参加を推進します。

セルプ部門、生活保護部門内、幸田部門が農福連携会議やあいけい市を通して連携して取り組むことが出来ました。課題としては事業所内の温度差が大きく、底上げが必要です。

五、研修体制を充実させ、制度の理解と援助技術の向上に努めます。

外部研修受講者が成果をいかに活用するかを支援できました。支援対象である利用者さんの思いを聞く研修等工夫が出来、援助技術の向上が図れました。課題は法人の歴史と制度の関係理解の啓発普及です。

以上今年度の振り返りで課題として挙げたことについては来年度以降取り組みます。今後も理事会で承認された方針、事業計画を誠実に実行していきます。皆様方の御支援、御協力を宜しくお願いします。



人事・労務担当

山口 昌宏



人事について、令和四年四月一日付で正規職員(愛恵園、岡崎生活困窮、舞木ワークス)、年度途中に、非常勤職員(ホーム、愛恵ワークス、あい給食、岡崎生活困窮)有期契約職員(輪輪、事務)を採用しました。労務については、育児介護救護法の改正が令和四年四月から段階的に施行され、十月に改正された主な内容は、男女とも仕事、育児を両立できるように、産後パパ育児制度(出生時育児休業制度)が創設されました。愛恵協会は、育児介護休業等に関する規程を令和四年十月の施行にあわせて、変更しました。規程の変更に合わせて、職員への個別の周知、意向の確認の措置など、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を行いました。

また、令和四年十月から短時間労働者に対する健康保険、厚生年金保険の適用拡大され、被保険者の総数が常時百人を超える事業所で、週の所定労働時間が二十時間以上、雇用期間が一年以上見込まれる者が対象となり、契約変更を行いました。

以上の様な取り組みを行う事で、職員が安心して、活き活き働ける職場環境をつくっていききたいと思えます。



厚生労働大臣の「子育てサポート企業」の認定で「くるみん」マークを取得済



職員が仕事と家庭の調和を図っている企業が登録する「ファミリーフレンドリー企業」ロゴマークを取得済

財務・総務担当

杉山 直人



社会福祉法人が安定した運営を行っていくための人件費比率は、六十〜七十%と言われております。この数値は事業の内容にも異なりますが、愛恵協会の現在、人件費率は約六十八%です。大きなコロナクオースターとなった社会福祉法人では人件費率七十%を超え、経営に支障をきたしていると聞いています。愛恵協会でもクオースターが発生しましたが、七十%以下に収まっていることは、職員各位の努力の賜物と感謝いたします。

コロナ禍、職員が意欲を持って働き続けられるよう職員給与の見直しを十月に実施しました。これは最低賃金の改定による給与表の改正ですが、併せて現在、各種手当の見直しも含めた給与規程の改定を準備しており、令和五年三月の理事会承認をもって、四月一日付けで施行予定です。

また、夏季及び冬季賞与においても職員各位の業務努力により多くの企業が賞与カットを行ったなか、当法人では前年・前々年を上回る支給ができたことに感謝いたします。

次に、今年度更新した愛恵協会の中・長期計画基本方針の中期計画「共同生活援助事業の運営」については、現状の課題と対応について専門委員会検討を重ね、一定の対応策を得ることができました。しかし、今回の課題解決だけでは一過性に終わることが懸念され、継続して検討していく課題であります。将来に渡り愛恵協会として担当職員が目指すべき方向性を持って職務に従事することができるようになるためには、早い段階で「愛恵協会グループホームの在り方ビジョン」を提示したいと考えています。



職員教育・第七宿所検討・

福利厚生管理担当

岡本 志朗



担当業務は職員教育、第七宿所活用及び福利厚生です。職員教育としては、新規採用者研修を法人の事業概要を知ることとを目的として実施しました。七名の職員に対して行い、所属施設の役割について法人全体を知りながら理解しました。

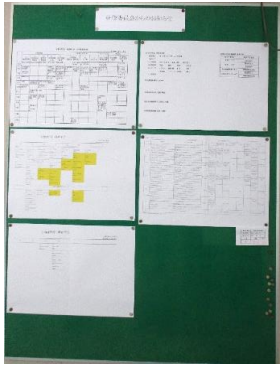
また交流研修を他施設の業務経験から現業務への気付きを得ることを目的として実施しました。参加した六名の職員は研修の目的を理解し目標を立て、目標に対する事前学習から課題を設定して取り組みました。研修後には自己評価と管理者評価を受け業務改善に活用しています。

さらに法人外研修については、研修予定表を職員交流スペースに掲示することにより、法人全体の研修内容が分かるようにしました。これは職員の研修受講の意欲喚起を促すことも目的としています。

第七宿所検討では、第七宿所用地を活用した「みらいの福祉施設建設プロジェクト」の申請を進めていきましたが、建築予定地にある赤道の払下げが申請期限までに完了しなため今年度の申請は取り止めました。来年度の申請を目指します。

第七宿所の具体的な活用は、一階の三部屋に必要最低限の設備改修として共同浴室及びトイレ、三部屋エアコン設置を検討しています。改修後は緊急一時宿泊、生活施設退所前の生活訓練での使用を想定しています。

福利厚生としての活動は、コロナの影響により、積極的な職員の親睦活動は行っていないのが現状です。今後の感染状況に合わせて職員共済会と協同して対応します。



愛恵ワークス入口横にある職員交流スペースに展示している研修予定表になります。各職員が色々な外部研修に参加しています。参加予定表も掲示してありますのでご覧ください。



みらいの福祉施設建設プロジェクト
完成予想図



生活保護部門

部門長 末崎彰規



「愛恵園」では、園内での活動の他に幸田町商店街の復興支援の為、法人内での募金活動においては、受給者であっても支援する気持ちが一層強く、それが募金額にも表れていました。また看護実習生の受け入れでは、利用者自身の体験を伝え、学生の他己紹介の力を養って頂きました。他にあいけい市では自分たちで育てた野菜を加工販売したり、三年ぶり開催のあいけい運動会では、ほぼ全員が参加、地域のソフトミニバレー大会にも挑戦し住民の方と汗を流すことが出来ました。

岡崎市生活困窮者自立相談支援事業では、事業所名を「ほっとサポートおかげさき」と名称変更し、より身近に相談に応じられるようにしました。また相談件数は減少傾向に転じるも、長引くコロナ禍により相談内容は複合的なものとなっています。重層的支援体制として相談一件一件に丁寧に応じています。

今年度新たに、「就労準備支援事業」を受託し支援を始めました。ジョブ・トレーニング協力企業を募集し、就労体験の場を確保しつつ自己肯定感が回復できるよう、対象の方に寄り添いながら、少しずつ持つてくる力を発揮して頂くように対応しています。

「愛恵園授産所」

本年度に特に力を入れたのは農業で、1年を通して様々な野菜を栽培し、販売を目標に畑作業を行っています。また本年度は法人内の他施設との交流プログラムにも力をいれています。他施設の利用者さんを招き、原材料に授産所で採れた農作物を使用したお菓子を食べてもらいながら交流する内容で、レシビ検討から、調理当日のモチベーションまで全て、授産所のミーティングで話し合い決めていきます。この2つのことに力を入れてから、利用者さんが生き生きと積極的に意見を出し、活動にやりがいを感じていると発言することが多くなりました。利用者さんのアイデアから授産所の代名詞となるような自主製品が生まれて、更にやりがいを感じられる未来を期待しています。



生活訓練部門

部門長 泉陽一郎



令和4年度、生活訓練部門の運営方針は昨年度に引き続きコロナ感染予防としていましたが、部門内の生活施設でコロナ感染が発生し、BCP（事業継続計画）を発動する事態となりました。幸いにも症状が重篤化する利用者さん、職員はおらず、比較的早期に事業の通常運営に戻る事ができました。改めて、生活場での感染症の怖さを痛感した年度となりました。

コロナ禍であっても、部門内では感染予防を努めながら、できる範囲で行事等を再開することができました。あいけいホームの交流会や、生活訓練事業所あいの劇団四季鑑賞、おたまじゃくしの移動支援による余暇支援など、少しずつですがコロナ禍前の環境に戻ってきています。

生活訓練事業所あいは、愛恵宣言にもある「誰一人取り残さない」を念頭に入所希望者のニーズをできる限り受け止めてきました。結果、昨年度の入所率（七十%）を上回る利用率（八十%）になる見込です。建物劣化に伴う大規模修繕等大きな課題は残ったままとなっています。来年度以降も、継続して取り組みます。

あいけいホームでは通過型の共同生活援助であることを意識し、計画的な入所及び地域移行に取り組みました。また、今年度は法人中長期計画実現に向け特別委員会「共同生活援助委員会」を設置し、あいけいホームの今後の在り方について検討を重ねています。来年度以降もあいけいホームが地域で必要とされる社会資源であり続けられるよう、引き続き検討を重ねていきます。

おたまじゃくしはコロナ禍であっても余暇支援の充実に努めてきました。在宅の家事援助ではなく約七割以上の支援（通院等介助含む）が「外出を伴う支援」となる等、居住支援の充実に取り組んでいます。

課題も多い生活訓練部門ですが、利用者さん主体のチーム支援が提供できるよう取り組んでいきます。



劇団四季

劇団四季鑑賞

愛恵ワークスクリスマス会



行事においては、愛恵親の会の協力をえながら、保護者も参加して交流を楽しめる行事を開催しました。舞木ワークスや多機能事業所てんじんでは施設内でのお祭りを行い模擬店など催しました。愛恵ワークスやステッパやまなかでは、クリスマス会を施設内で開催しました。引き続き感染対策に努めながら、セルフ施設相互に連携を取りながら利用者の安心して過ごせる場づくりと活発な授産活動に取り組みます。

セルプ生活介護部門では、感染予防に努めながら日中の活動を安全にそして楽しく取組みができるように支援をしております。又、授産活動においても取引先のご協力いただきながら仕事を受注し工賃向上に向けて取り組んでおります。農福連携では、法人内に限定してありますが、「あいけい市」を開催しています。近隣の借用した畑を活用し利用者との活動で収穫した農産物や加工品の販売を行いました。

セルプ生活介護部門

部門長 鈴木慎二郎



畑での収穫風景

大きなサツマイモが採れました！



相談部門

部門長 青木 裕美



相談部門では、利用者の皆様が地域で当たり前の生活を続けていけるように、生活の支援、就労の支援、活動の支援を行っております。生活の支援・就労の支援においては、世の中の変遷に伴い、持ち込まれる相談内容も多岐にわたり、一筋縄では対応できないことが増えてきたと感じる一年でした。様々な困りごとに対応していきけるよう、今後も情報収集、ケース検討を重ね、チームとしての相談支援力の強化に努めていきたいと思っております。

活動の支援においては、コロナ禍でできる活動を企画し、様々な活動を行うことができました。生活支援センター山中では、地域活動支援センターのプログラムとして、お盆や年末年始を含めた休日の余暇活動の推進に努めました。マニキュア体験や創作活動、調理実習など様々なプログラムを行い、多くの利用者に参加いただき、楽しい時間を過ごすことができました。

西三河障がい者就業・生活支援センター輪輪では、今年度、「ピアサポート活動」を開始しました。弥栄会の皆様にご協力いただき、グラウンドゴルフで交流を深めた後、働いている利用者や働く準備をしている利用者の意見交換会を行いました。新しい試みでしたが、参加した利用者にとって良い経験となりました。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

生活支援センター山中 活動風景



書道プログラム



マニキュア体験

幸田部門

部門長 倉橋 貴志



令和四年度は当法人がつどいの家、つどい作業所の指定管理委託業務を受けるなど本格的に幸田町地域に事業を開始し五年を迎えようとしております。

つどいの家（障害者地域活動支援事業）では幸田町直営時と変わらず利用者が活動等戸惑いが無いような環境作りを意識した支援の提供を心がけ今後についても利用者が主体的に活動できる環境の提供の事業運営に取り組んでまいります。

つどい作業所は生活介護事業において利用者の安心安全を念頭に職員が強度行動障害基礎研修、口腔ケア研修への参加など研修に参加し質の向上のもと利用者の支援に取り組ましました。就労継続支援B型事業について就労活動はコロナ禍の状況の改善されない中で地域、企業の協力のもと利用者工賃の向上を達成することができました。また、月一回グループで話し合いを行い当事者を主体とした活動への支援に取り組ましました。

生活支援センターこうたについて

幸田町の障害者福祉施策に提言を行うなど地域課題の把握をし、実態に合った福祉資源の構築に向けた支援を行い、相談者が安心して生活できる環境作りを幸田町基幹相談支援センターの併設の強みのもと取り組みました。また、幸田町生活困窮者自立支援事業はコロナ禍での生活困窮者への各種特例貸付や支給が一区切りし、今後は生活が困窮される対象者の方が増加する傾向にある中、地域の企業の協力のもと独自でフードドライブを実施し食糧支援の充実を図ることと早期の自立のための就労準備支援に取り組んでまいります。

宿泊型自立支援施設みらいについては開所二年を経過しております。実績として利用されていた方がグループホームの利用を開始され当初の目的にあった将来を見据えた支援に取り組むことができました。

また、将来的な福祉サービスの活用観点では一八歳以下の障害児

に対しても幸田町地域、法人など関係機関との密な連携のもと相互の協力関係の構築を目指します。

今後とも幸田町地域、法人など関係機関との密な連携のもと相互の協力関係の構築を目指します。

事務局

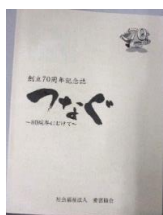
事務局長 成瀬 昭仁



令和四年度は、相変わらずコロナ禍が続き、事務局内においても少なからず影響を受けたことや、事務職員の退職に伴い、新規職員の募集から採用までの時間を要して、「バタバタ」とした一年となっていました。

渦中ではありましたが、定時評議員会や年三回の理事会を対面にて開催し、法人運営における事業執行状況を確認していただき、公正透明で計画性のある事業運営に努めて参りました。特に、今年度計画されていた最大の行事でありました愛患協会創立七十周年記念式典につきましては、一年程前から実行委員会を中心に、記念誌の発行から記念品の企画と多くの職員にも参画してもらいながら順調に準備を進め、会場での開催にまで至りました。当日は限定的ではありますが、大変多くの皆様にご参集いただき温かいお言葉も頂戴いたしました。

事務局の体制といたしましても、総務グループと経理グループを分け二年目に入り、業務執行理事にも積極的に参加してもらいながら次の八十周年に向けて、法人運営を支えていきたいと考えております。間接部門でしかできないことを色々と考察しながら、情報発信に努めて参ります。



70周年記念誌



70周年記念品

令和4年度あいけい運動会

第38回あいけい運動会

♥祝70周年♥
つなぐ2022 あいけい運動会♥

午前の部

- 1:開会式
・開会の辞(中原実行委員長)
・理事長あいさつ
・来賓挨拶
・来賓紹介
・祝電、協賛紹介
・選手宣誓(米内勝宣・横山恭子)
・アソビ体操
・退場(応接室に戻る)
- 2:たけひておん!
- 3:絵しんどり
- 4:野菜収穫レー!
- 5:玉をついで70m

午後の部

- 6:昼食、山中小唄、ごまんどく体操
- 7:応援合戦
- 8:玉入れ
- 9:閉会式
・成績発表(司会者より)
・表彰式(三浦理事長)
・講評(山口理事)
・閉会の辞(狭野実行委員長)
・締結辞
・利用者、保護者のみなさま解散(各チームで賞品配布)

今年度の運動会は、秋晴れに恵まれ、令和4年10月1日(土)に行われました。

今回のテーマは「祝70周年 つなぐ 2022年あいけい運動会」です。

3年ぶりの開催となり、感染対策として例年よりも時間を短縮して行われました。



ご来賓、保護者も加わり、皆で玉入れ！
久しぶりで玉が籠にはいらず腕がなまったかな。



昼食時間



お昼は、毎年恒例のおでんができました。親の会の方にも配膳を手伝っていただきました。



山中芸能振興会による山中小唄を披露して頂きました。
参加者も一緒に踊って楽しむ時間となりました。



応援合戦



白組
きつね耳をつけ、マラカスを持って皆できつねダンスを踊りました。

赤組
YMCAのダンスを踊り70周年のくす玉を割りました。

青組
巨大シャボン玉を作り、青組70周年のグッズを作りました。

★ 運動会結果発表 ★

1位 青組

2位 赤組

3位 白組



運動会の当日は快晴となり、とても盛り上がる出来事でした。競技は、各担当施設がコロナ禍でも行うことが出来る競技を考え、楽しく安全に行うことが出来ました。

応援合戦も今年が愛恵協会七十周年でしたので、各チームそれぞれにちなんだ出し物の披露がありとても素晴らしかったです。

今回のテーマは「祝七〇周年つ・な・ぐ二〇二二年あいけい運動会」でしたので、今回の運動会で学んだこと、上手いかなかった事等を、愛恵協会の行事に反映させて、今後より良いものになっていくよう繋いでいきます。

久しぶりの運動会が、コロナ禍ということが無事に開催することが出来るか不安もありましたが、大きな事故もなく大成功で運動会を終えることができました。

これもひとえに、職員一同を始め、ご協力頂きました外部や地域の方々のお陰です。この場をお借りして御礼申し上げます。誠に有難うございました。

運動会実行委員長
中原 健太郎

クリスマス会

開催日 12月17日(土)

3年ぶりに愛恵協会クリスマス会が開催されました。
入口にてキラキラ三角帽子と鈴などの楽器を貸し出しを行いました。

楽団ホットアンサンブル&スイートハート様の演奏により、利用者1~2名がステージ上で歌い、みなさんは手にした楽器を思い思いに奏でました。

久しぶりのクリスマス会を楽しむことができました。



あいけい市

あいけい市は農福連携の取り組みで収穫した農作物の販路拡大を目的に行っています。

愛恵園の中庭(雨天時は多目的ホール)で毎月第4金曜日12時~13時に開催しています。

担当施設は愛恵園授産所→愛恵ワークス→舞木ワークス→ステップやまなか→てんじんになります。

販売物は農産物だけでなく、各施設が創意工夫を凝らし、オリジナル商品を開発しています。例えば、農作物を原料に加えたプリンやビーツの焼き菓子、珈琲・ドリンクなど飲み物も提供しています。



【舞木ワークス横にある加藤唯一・アイご夫妻寿像】

平成7年7月に建てられた会長夫妻寿像は舞木ワークス横で愛恵協会をいつもあたたかく見守っています。今年、創立70周年の節目に修繕をさせていただき、きれいにする事ができました。



感謝



【手すりを設置しました。】

令和5年2月4日に生活訓練事業所あいや舞木ワークスの進入路に手すりをつけました。



工事中の写真です



利用者さんの昇り降り
がしやすくなりました。

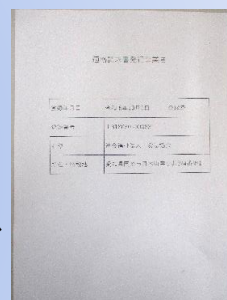
完成した写真です



【インボイス制度】

令和5年10月からインボイス制度(新しい仕入税額控除の方式制度)が始まります。

愛恵協会も事務局が中心となって関わり事前準備、申請登録を行い、登録番号を取得しました。



登録番号通知文